



地域ネットワーク会議(大分市)

地域ネットワーク会議のプロセス

1. 地域でのネットワーク作りの準備

- ◆地域の基礎情報を把握する(人口、高齢化率、社会資源など)
- ◆地域包括支援センターの存在を知ってもらう

2. 地域のアセスメント(課題分析)

- ◆地域の詳細な情報収集(地域に出向いて得られた情報)
- ◆基礎情報と地域の詳細な情報を分析し、圏域の課題を明らかにし、優先順位を決める。

3. 活動計画の立案(プランニング)

- ◆目標の設定、実施内容、担当・役割を決める

4. 活動計画の決定・実施

- ✿圏域情報整理シート作成
- ✿社会資源のマップ・リスト作成

【これまでの会議内容】

意見交換

- ・認知症を地域で支えるために
- ・認知症の方の在宅限界
- ・安心して暮らせる地域
- ・同居・独居高齢者への支援のあり方

事例検討

- ・アルコール依存症
- ・虐待事例
- ・独居高齢者の支援
- ・処遇困難事例

- ・「老いても安心して暮らせる地域を目指して」をテーマに劇を行い、登場人物の思いについてグループワーク
- ・地域住民、医療・介護関係者ととも社会資源のマップ作成
- ・包括支援センターの活動報告を行い、地域包括ケア関係者とのネットワーク構築





(大分県)

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	大分市
②人口（※1）	475,953人 ()
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	103,989人(21.8%) () 再掲：75歳以上 50,029人(10.5%)
① 取組の概要	地域包括支援センターがコーディネート役となり、地域ネットワーク会議を開催し、地域（圏域内）内の高齢者の実態や課題、ニーズを把握し、自治委員、民生児童委員をはじめとする地域住民と関係機関、行政が協力して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくり及び地域包括ケアの推進に努める。
⑤取組の特徴	メンバー構成は、圏域全体の地域包括ケアの推進が図れるよう予防・生活支援・住まい・介護・医療の5つの視点を考慮している。 圏域内の統計データや社会資源の情報を整理し、その情報や課題を地域ネットワーク会議に活かしている。
⑥開始年度	平成19年度
⑦取組のこれまでの経緯	平成22年度より全包括で開催を開始し、平成23年度より各圏域の課題を把握し、解決に向けた取り組みを全圏域で推進するため、課題や対策等をまとめる様式を統一し、取り組みを進めている。
⑧主な利用者と人数	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体：地域包括支援センター 参加者：自治委員、民生児童委員、ボランティア等の住民代表、医療・介護関係者、警察・消防所、支所・地区担当保健師・長寿福祉課職員等行政職員
⑩市区町村の関与（支援等）（※2）	予算措置なし（包括的支援事業委託料に含めている） 会議への参加要請がある時に参加している。
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※3）	なし
⑫取組の課題	会議にて圏域の課題や対策を立てるが、各組織の動きにつながりにくい。
⑬今後の取組予定	各包括で年1回以上開催していく。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	大分市役所長寿福祉課地域支援担当班 097-537-5746

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。





地域ネットワーク会議の開催について

1. 目的

地域包括支援センターがコーディネーター役となり地域ネットワーク会議を開催し、地域（圏域内）の高齢者の実態や課題、ニーズを把握し、自治委員、民生委員児童委員をはじめとする地域住民と関係機関、行政が協力して、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域づくり及び地域包括ケアの推進に努める。

2. 地域ネットワーク会議開催の考え方

地域ネットワーク会議のプロセス	包括的支援事業との関連
1. 地域でのネットワーク作りの準備 1) 地域の基礎情報を把握する（人口、高齢化率、社会資源など） 2) 地域に包括支援センターの存在を知ってもらう	→H23 重点業務：社会資源のマップやリスト作成 →H23 通常業務：地域の高齢者の相談窓口であることの周知
2. 地域のアセスメント（課題分析） 1) 地域の詳細な情報収集（地域に出向いて得られた情報） 2) 基礎情報と地域の詳細な情報を分析し、圏域の課題を明らかにし、優先順位を決める。	→H23 重点業務：地域ネットワーク会議の開催（圏域内の課題の整理）
3. 活動計画の立案（プランニング） 1) 目標の設定 2) 実施内容を決める 3) 担当・役割を決める	→H24 重点業務：地域ネットワーク会議の開催（課題解決に向けた地域包括ケアシステムの構築につなげていく）
4. 活動計画の決定・実施 1) 活動計画の決定 2) 活動計画の実施	

1) これまでの経過（上記1、2を実施）

23年度は、地域包括ケアシステムの5つの輪（予防、生活支援、住まい、介護、医療＋認知症、その他）の視点で分析し、圏域の総合課題を第1表で明らかにした。第2表ではその総合課題に対して、どのような取組をしていくか今後の目標を立案した。

24年度からは23年度に作成した第1表・第2表をもとに、優先度の高い課題から地域の代表者や関係機関とともに課題解決に向けて地域包括ケアシステムの構築につなげてきた。





3. 地域ネットワーク会議の機能

- 1) ニーズの発見
 - ・地域住民や地域の様々な団体が地域での生活や介護などにおけるニーズに気づき、集約する。
- 2) 相談の連結
 - ・支援を必要とする全ての人が、地域包括支援センターなどの様々な相談機関に相談し、相互に連絡を取り合うことで地域の連携が密になる。
- 3) 支援機能の充実
 - ・早い時期から多職種・多機関が常に連携することにより支援体制ができ、支援の客観性や専門性を高めていく。特に地域包括支援センターのみが相談業務などを抱え込むことがないよう地域との連携を確保しながら継続的に支援していく。
 - ・高齢者やその家族が支援を求めてこないような場合には、相手が何を求めているか把握し、支援につなげていく。
- 4) 予防機能の充実
 - ・地域ネットワーク会議を活用し、地域のニーズや課題に対して地域住民自身に取り組むことは、地域住民による地域での見守り⇒地域住民のネットワーク強化（地域への関心の高まり）⇒予防へと機能していく
- 5) 地域包括ケアの推進
 - ・高齢者が尊厳あるその人らしい生活を継続するため、介護保険制度による公的サービスのみならず、その他の多様な社会資源を本人が活用できるよう包括的継続的に支援する。
 - ・高齢者の日常生活を、生活支援・介護・医療・予防・住まいの5つの視点で分析し、取組を進める。

4. 会議の進め方

項目	内容
開催回数	年間1回以上
開催規模	圏域全体（圏域内に2中学校区があるところは中学校区ごとの開催も可） ※課題の整理がまだできていないところは24年度に限り、小学校区以下の開催も可。
構成メンバー	圏域全体の地域包括ケアの推進が図れるメンバー構成とする。 予防・生活支援・住まい・介護・医療の5つの視点を考慮する。

5. 報告・・・年度末に提出（期日は別途指示）

- 1) 地域ネットワーク会議実施報告書
 - 会議資料（会議で配布したレジメ等1部）
- 2) 圏域情報整理シート及び第2表（中学校区ごとまとめた場合は各々）

